

令和3年度 居宅介護支援事業ふるさと 事業計画

【基本方針】

「ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供する」

【年間目標】

- ① 特定事業所加算Ⅱの維持
- ② 職員の資質向上
- ③ 早期相談から対応し、地域から頼られる事業所を目指す。
- ④ 情報管理の徹底
- ⑤ 遅滞の無い認定調査票の提出

【実践計画】

① 特定事業所加算Ⅱの維持

- ・介護支援専門員各々の目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行う
- ・居宅介護支援事業所ふるさと有瀬と協働し5月・8月・11月・2月に事業所内での勉強会を開催し、スキルアップに繋げる

5	8	11	2
給付管理について	認知症利用者へのアプローチ	医療連携について	障害支援について

- ・加算の取得要件である他法人との事例検討会については別居宅介護支援事業所と年2回、各々事業所の処遇困難ケースの事例検討会を開催し対応する
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントプロセスの見学実習」を受け入れ、実習生に指導をする事で行っている業務の再確認を行う（担当：西畑）
- ・安定した収入の確保

特定事業所加算を維持する事に加え、安定した収入確保に人員配置維持が重要になる。職員離職防止に向けた取り組みとして、週1回の伝達会議時に職員が一人で問題を抱え込み悩まないようスタッフ一同で共有し、一緒に考えていく事で職員の負担を溜めないように取り組む

定期的に各々のケースの帳票類に漏れが無いようケアマネージャーが高いにチェックし合い行政のケアプランチェック事業に備える

ケアマネ各々の担当30件/月以上、平均充足率85%以上を目指していく。

入所・入院時の情報提供や退院時カンファレンスの参加を漏れなく行い病院・施設からの信頼関係を得る事で新規ケースの獲得に繋げる

- ・コロナ禍の外部連携方法の多様化を推進し、ICT等の導入を行う

※遁減性最大45ケースを保持できる準備を整える

② 職員の資質の向上

- ・日々の言葉使い・接遇マナーを徹底する。

接遇のPDCAサイクルを基に相手の事を常に真剣に考え、相手の為に実行する

Plan：自分自身を磨く Do：相手を十分に知る

Check：自分に置き換える Act：自分よがりになっていないか

- ・職員の研修計画を充実させる

介護支援専門員等の質的向上を図るため、外部機関の実施する研修（WEB研修含む）を活用していく。

③ 早期相談から対応し、地域から頼られる事業所を目指す。

- ・自法人内のサービスによる支援を行う事ができる強みを活かし、地域からの相談を行っていく

- ・ケースを通じて地域の課題やニーズを発掘し、地域包括支援センターや行政機関に必要な提言をしていく事で地域づくりの一翼を担っていく

- ・要支援ケースを担当する事で、あんしんすこやかセンターからの相談をより柔軟に対応する事ができるよう努めていく。要支援段階から相談者とかかわりを構築し、状況に応じた支援に繋げていく。

④ 情報管理の徹底

- ・個人情報の使用については目的の範囲内で最小限にとどめ、情報提供の際には関係者以外には漏れることのないよう FAX 使用の際は伏字、宛名の再確認を行い送付を行う

- ・LINE WORKSを活用し、関係者各位との連絡調整をよりスムーズに行う事ができるよう活かしていく。

- ・職員の各々の動きをWEBカレンダーの共有システムを活用し、訪問・調査等の動きを職員誰もが把握できる環境を整備する。

⑤ 遅滞の無い認定調査票の提出

- ・認定調査の進捗状況を各々調査員が共有フォルダに入力する事で進捗状況を管理者が一元的に管理し、遅滞の無い認定調査票の提出を行う。